

議員提出議案第1号

北朝鮮の弾道ミサイル発射等に断固抗議する決議

我が国を始めとした関係諸国、そして国際社会は、これまで朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に対し、国連安全保障理事会決議等の完全な遵守を求め、核実験の実施や弾道ミサイルの発射等の挑発行為を行わないよう強く求めてきたところである。

しかしながら、北朝鮮は、本年1月6日の核実験の実施に引き続き、昨日、人工衛星の打上げと称して、事実上の弾道ミサイルの発射を強行した。

こうした国連安全保障理事会決議等に反する行為は、我が国を始め、アジア・太平洋地域の平和と安全に重大かつ深刻な脅威を与えるものであり、決して容認することはできない。

よって、さいたま市議会は、この度の北朝鮮による弾道ミサイルの発射等に対して断固抗議し、遺憾の意を強く表明する。併せて、政府においては、我が国の平和と安全の確保、国民の安心安全に万全を期し、引き続き関係各国や国際社会と連携・協力の下、北朝鮮に対して毅然とした対応を行うことを強く求める。

以上、決議する。

平成28年2月8日提出

提出者	さいたま市議会議員	新藤信夫
	同	高野秀樹
	同	上三信彰
	同	山崎章
賛成者	さいたま市議会議員	中島隆一
	同	高柳俊哉
	同	宮沢則之
	同	神田義行